

## 事業継続における基本方針

平成 26 年 3 月 31 日

当組合は、災害時においても事業継続を行うことを最大限努め、次に定める基本方針に基づき行動することをここに宣言します。

### 1. 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます。

当組合は、災害時において組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動し、災害による二次的な被害が拡大しないよう、最大限の努力を行います。

### 2. 災害時に必要な設備の整備や訓練を実施し、事前の備えに努めます。

当組合は、災害時に必要な設備の整備に取り組み、役職員が適切に行動するために権限を明確にし、災害時に落ち着いて行動できるよう訓練や周知を徹底します。

### 3. 地域社会の一員として、地域へ貢献します。

当組合は、地域社会の一員として、災害時における地域生活の復旧と回復のため、支店・施設のほか資機材を可能な限り地域住民に開放します。

### 4. 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。

当組合は、災害時における社会的責任を果たすため、多様な利害関係者と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行できるよう努めます。